

手話言語や情報コミュニケーションに関する 条例の制定に向けた検討状況について

1 検討の経過

手話言語や情報コミュニケーションに関する条例に係る議論は、平成30年6月に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の骨子について、滋賀県社会福祉審議会から答申を受けた際に、「この条例とは別に手話言語や情報コミュニケーションに関する条例の必要性については、全県的な議論を早急にしていくことが望まれます。」と意見が付されたことを受け、滋賀県障害者施策推進協議会に小委員会（滋賀県手話言語や情報コミュニケーションに関する条例検討小委員会）を設置し、8回にわたり議論してきたところ。

令和3年3月に小委員会の議論が取りまとめられ、令和3年5月26日の滋賀県障害者施策推進協議会に報告されたことから、小委員会のまとめを同協議会の概要と併せて報告するもの。

2 小委員会の開催状況等

- 第1回条例検討小委員会（平成31年3月26日）
 - ・条例検討に係るこれまでの経過や進め方について 等
- 第2回条例検討小委員会（令和元年7月8日）
 - ・条例の必要性や盛り込むべき内容について意見交換
- 第3回条例検討小委員会（令和元年9月9日）
 - ・条例検討の論点整理（大切にしたいこと、条例の必要性、条例の形など）
 - ・先行する他道府県における条例の状況
- 第4回条例検討小委員会（令和元年11月19日）
 - ・手話言語に関する専門家による説明
 - ・情報コミュニケーションに関する専門家による説明
 - ・手話言語条例制定市による説明
- 第5回条例検討小委員会（令和2年1月15日）
 - ・条例の形について事前提出意見に基づき意見交換
- 第6回条例検討小委員会（令和2年10月15日）
 - ・条例に盛り込むべき内容について事前提出意見に基づき意見交換
- 第7回条例検討小委員会（令和2年12月24日）
 - ・条例に盛り込むべき内容についてまとめ（これまでの議論を踏まえた整理）
 - ・小委員会のまとめの方向性
- 第8回条例検討小委員会（令和3年3月16日）
 - ・小委員会のまとめについて

3 今後のスケジュール

小委員会では、「条例の形」について、手話言語と情報コミュニケーションを一体的に条例化するのか、別々に条例化するのかについて意見がまとまらず、最終的に両論併記とされたため、滋賀県障害者施策推進協議会において、今後2回ほどかけて、協議会として意見集約を行っていただく予定。（次回は7月28日開催予定）